

目次

1	教育・研究内容の整備と質向上	1
	（1）女子栄養大学	1
	（2）女子栄養大学短期大学部	2
	（3）香川調理製菓専門学校	3
	（4）栄養科学研究所	4
	（5）栄養クリニック	5
	（6）保健センター	5
	（7）国際交流センター	5
	（8）図書館	6
	（9）香川昇三・綾記念展示室(食具の小さなミュージアム活動含む)	6
	（10）生涯学習センター	7
2	法人運営の改善	8
	（1）管理・運営	8
	（2）法人のガバナンス強化	8
	（3）学長ガバナンスの維持向上	8
	（4）財政	8
	（5）人財育成・活用	9
	（6）100周年に向けての取り組み	9
	（7）業務の効率化（IGT含む）	9
	（8）キャンパス整備	10
3	広報戦略推進とブランディング強化	11
	（1）入試広報（大学・短期大学部）	11
	（2）入試広報（専門学校）	11
	（3）大学院広報	11
	（4）学園広報、社会貢献、社会連携	12
	（5）ステークホルダーとの関係強化	12
4	事業の展開と強化	12
	（1）事業本部	12
	（2）附帯事業部	14

1 教育・研究内容の整備と質向上	
（1）女子栄養大学	
【大学院】	
研究	
1) 大学院生の学会発表数の増加	大学院の研究の質を高めるため、大学院生は1人当たり年1回以上の学会発表を目標とする。
2) 大学院での研究成果（修士論文、博士論文等）に基づく論文数（学術誌）の増加	修士論文、博士論文の学術誌への発表を促進する。博士論文の学術誌への投稿は義務だが、修士論文についても投稿を推奨し、学術誌に掲載される論文数を増やす。その実績をHP上でわかりやすく公開する。
【栄養学部】	
教育	
1) 専門職として各分野でリーダーシップがとれる学生の育成	①学内新卒大学院進学率向上策として低学年からの意義説明を行う。 ②企業参加型キャリア教育、インターンシップ等を強化する。 ③専門家倫理教育なども含めたリーダーシップ育成の機会を作る。
2) 学士の質（能動的学習、課題解決力、人間力等）を担保できる教育	①改定した3ポリシーに基づき、各種取組計画の点検、確認を行う。 ②初年次教育の3年間の成果の評価と学科間共有、今後の改善を図る。 ③自学自修の推進・時間量延長のために、FD研修などを通して、アクティブラーニング、課題解決型学習をさらに拡大する。 ④H30に全学科に挿入した教育成果を学士力として総合的に把握する手段を用いて、分析を行い、教育方法等の検討に活かす。 ⑤教職課程の再課程認定に伴ういくつかの対応を確実に実施する。 ⑥食文化栄養学科の定員増に伴う諸問題（応募者確保も含め）へ対応策を講じ、学科教育の一層の強化を図る。
3) 教職員の協働、多様なステークホルダーと社会に開かれた教育の実現	①FD/SD 合同開催やFD研修会への職員参加を促進する。 ②教員同士の授業公開を継続する。 ③教員評価を継続し、効果や課題、項目等を検討する。 ④自治体や企業との教学懇談の実施と、連携を推進する。（キャリア教育やインターンシップ、FD、研究等） ⑤広報戦略室との連携を強化し、教育への充実につなげる。 ⑥地域プラットフォームの形成による大学・自治体・企業との連携を強化する。
支援	
1) 教育現場での危機管理体制整備	①いざという時の「危機管理の手引き」を制作し、全学生に配布するとともに周知徹底を図る。 ②学生の安全を確保するため、警察署との連携をはかり、交通安全指導、痴漢防止等対策、薬物乱用防止、インターネット犯罪に巻き込まれないよう適切な指導を行う。
2) 学生満足度の向上	全学生に対しての「学生満足度調査」の結果、満足度の低かった項目について改善を図る。施設・設備面では教室の個人机・イスの取り換えを3年計画で行う。
3) 学生生活の支援	家計急変等により、修学困難となった学生に対する本学独自の給付型奨学金を創設する。（北郁子奨学金） ◆坂戸就職課関係 窓口での対応全般はもとより、就職決定時の満足度100%を目標とした支援を行う。
4) メンタルケアの充実	教員、保健センター、教務課、学生生活課が連携してサポートする体制の充実を図り、必要な学生支援ができるようにする。メンタルヘルスの問題を抱

	える学生は増加傾向にあり、学生生活課の職員も研修会等に参加し、障害を持つ学生への対応についての知識を深める。
5) 地域活動支援	坂戸・鶴ヶ島消防本部との連携を深め、本学学生による「機能別消防団」の更なる活性化を図る。
6) 若葉寮の管理	若葉寮の寮室内の備え付け機具・備品等の劣化が進んでおり、適宜、ベッド、空調、洗濯機等の交換・修理等を実施する。
7) 就職支援	<p>①職員に加え、経験豊富な外部の有資格者（キャリアカウンセラー）による個別相談、模擬面接等を開始し、支援体制を充実させるとともに業務の効率化を図る。</p> <p>②1年生から3年生までの一貫したキャリア教育により、就活のための力を鍛える目的でキャリア講座を実施する。1年生後期開講の「企業参加型」、2年生前期開講の「社会人訪問型」に加え、3年生通年開講の「就職活動直結型」授業を行う。</p> <p>③駒込就職課との連携を強化する。求人や企業の情報共有や提供、就職活動イベントへの参加促進を行い、職業選択の機会を増やすなど学生の就職支援に繋げる。</p>
研究	
1) 研究活性化のための時間確保	カリキュラムのスリム化と教員間の授業担当時間の適正化を検討する。
2) 研究支援体制のインフラ整備	<p>①公的研究費獲得への啓発活動の継続的検討。</p> <p>②学園が所有する教育・研究用機器のデータベースの作成。</p> <p>③従来からの慣例で行われている事業の内容の見直し。</p>
(2) 女子栄養大学短期大学部	
教育	
1) 教育の向上	<p>①入学前教育において読書力、計算力、化学基礎力の向上を図る。</p> <p>②専門科目履修前の基礎力向上のため、初年次教育(国語・化学)を継続し、日本語コミュニケーションについては自由選択科目から専門科目に変更し履修者を増やすことで学習基礎力を上げる。</p> <p>③栄養士実力認定試験対策授業への参加を促し、栄養士実力認定試験のA評価の成績を取得する学生割合の向上を目指す。</p> <p>④フードスペシャリスト認定試験の受験対策の強化を目指すとともに受験者数の増加及びフードスペシャリスト資格取得率の向上を目指す。</p> <p>⑤家庭料理技能検定2級全員合格を目指す。</p> <p>⑥コース編成及び教育内容(カリキュラム)の見直しを定期的に行い、より良いカリキュラムでの学習を遂行できるようにする。</p> <p>⑦これまで1年前後期必修科目としてきた就業支援演習Ⅰ・Ⅱを「総合教育プログラム(初年次教育)」とし初年次時に必要なレポート・論文の作成方法、情報処理や通信の基礎技術、口頭発表の技法等を、「総合教育プログラム(就業支援)」ではこれまでの就業支援演習を主とした働き方とライフ・キャリアデザイン等の就職活動を目的とした科目を設定し学生のスキルアップを目指す。</p> <p>⑧食物栄養学特論区に社会貢献活動を設定し単位化することで、学生の学内行事への参加を促すことができるようになる。</p>
2) 教育機会の多様化	<p>①教職課程に関する科目で卒業後のキャリア形成に必要な科目については栄養教諭取得希望学生以外の学生にも履修を勧める。</p> <p>②卒業後のためのキャリア形成を目的とし、卒業生、栄養士業務経験者との接触の機会を設ける。</p> <p>③ジェネリックスキル育成の取り組みについて更に検討し、可視化しやすい内容により学生指導の取り込みに繋げる。</p>
3) 授業評価による授業の改善と学生満足度の向上	学生からの授業評価を受け授業改善に取り組む。
4) 授業公開の参加者増	保護者への周知を徹底し、参加者の増加を図る。
支援	

1) 学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ①卒業及び資格取得に繋がる履修指導を徹底する。 ②進学を希望する学生に履修科目の指導を行う。 ③卒業後社会人として必要なマナーに関する授業内容の科目について履修を勧める学生自身が社会に出るための準備ができるようする。 ④種々支援が必要な学生へは個別に履修指導を行い、卒業に向けて指導する。
2) 学生生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ①学生相談の状況を把握し、学生が利用しやすい環境を作る。 ②学生生活に関する満足度調査を行い、学生生活環境を整える。 ③防災訓練の春の実施を恒常化する。 ④学生の各委員会活動、特に駒込実行委員会等は学生の負担かからないよう活動時期等について検討し実施する。
3) 就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ①受け入れ先の開拓と大学を通じた参加方法によりインターンシップ参加者増をはかる。 ②1年生6月に就職オリエンテーション、就職活動準備講座を実施し、早期から就職意識の醸成を図る。 ③ロールプレイを多用した面接選考対策のためのコミュニケーションスキルアップ講座を開講する。 ④求人先との関係強化に注力し、学内業界研究会や会社セミナーへの参加社数の増加を図る。 ⑤2年生対象に社会人直前講座としてビジネスマナー講座を開講する。 ⑥坂戸就職課との連携強化。求人や企業の情報共有や提供、就職活動イベントへの参加促進を行い、職業選択の機会を増やすなど学生の就職支援に繋げる。
研究	
1) 科研費申請の参加勧奨	科研費申請への関心を促す方策の検討。
2) 研究支援体制のインフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> ①科研費獲得への啓発活動の継続的検討。 ②学園が所有する教育・研究用機器のデータベースの作成。 ③従来からの慣例で行われている事業の内容の見直し。
(3) 香川調理製菓専門学校	
教育	
1) 学生の質の向上	就職してから職場や地域社会で多様な人々とともに活動していくにあたり、必要となる「社会人力・人間力」を高めるために、業界研究会、キャリアデザイン授業等を行っている。さらに日々の担任指導、就職指導に関する個別指導・面談を年間通じておこなう。また、保護者との情報共有・連携・連絡を強化し、本校の教育方針を保護者に理解していただく機会を設け、保護者と協力し調理・製菓業界で活躍する職業人を育成する。
2) 授業内容の充実・向上	生徒アンケートの取得方法を、紙を使用した方法から PC アンケートツール Forms を利用する準備・実験をおこない、2020 年度は本格的に導入実施する。アンケート結果の集計が即座にできるため、時間をロスすることなく直近の会議で授業内容の充実・向上のための様々な提言・指導を校長・副校長・学校部長・生徒指導部長が中心となり実施する。また日々の授業チェックで把握された問題点についても、随時報告を行う。
3) 進学、資格取得の向上	<ul style="list-style-type: none"> ①女子栄養大学・短期大学部への学園内編入・入学 学校法人香川栄養学園だからこそできる、学園内編入、入学制度を説明し、短期大学部への進学者を中心に増やすことを継続する。 ②家庭料理技能検定合格率向上。3級の合格率 90%を目指す。
4) 学外教育の充実・実施	<ul style="list-style-type: none"> ①各種研修旅行の参加者を増加させる。 目標数値 台湾研修：10名、パース留学：8名、北海道十勝研修：20名、日本料理研修：25名 合計 63名 ②カリキュラムを変更し、調理マイスター科に「デュアル実習Ⅰ」を追加し、新たな取り組みとして飲食店での「サービス業務」をメインとした校外実習をおこなう。お客様と直接接するサービスを体験することで、調理をする際の意識を高める効果が期待できる。

支援	
1) 生徒指導の充実	<p>①就職率の向上 就職対象者全員の 100%の就職内定を目標とする。さらに就職後 3 年以内の離職率を下げるべく、継続勤務できる企業への就職指導を強化する。</p> <p>②退学者数の減少 入学した生徒全員を卒業まで指導することを目標とし、退学者 3 名以下を目標とする。</p>
2) ステークホルダーとの関係強化	<p>①保護者との関係・連携・強化と情報共有 保護者との関係を強化させ、本校の教育理念の共有いただける保護者を増やしていく。従来の保護者面談会の開催・卒業制作展の参加率 80%以上を目標とするだけでなく、2020 年度は保護者向け就職説明会の開催を検討し、準備を整え開催する。</p> <p>②香流会の活性化（総会隔年実施） 来年の 2021 年度香流会総会に 140 人の参加者を目標とする。また卒業生約 1 万人の組織化を検討する</p>
3) 企業奨学金の新設	<p>①支援企業への就職内定と奨学金給付をセットとした奨学金制度の協力企業が 4 社となり、本奨学金制度を利用した生徒は 4 名の実績があった。具体的には、協定を結んだ企業への就職内定と奨学金（30 万円程度）の給付をセットにした制度となっている。</p> <p>②本年度は 6 社と協定を結び合計 10 社を目標とする。</p>
(4) 栄養科学研究所	
1) 受託事業収入件数の安定確保（受託研究・事業、共同研究、奨学寄附、食品分析業務）	従来受託研究・事業をさらに推進し、中期計画の 2020 年度の 50 件を目標とする。特に企業と共同して、国内の栄養関係の主要学会での発表機会を増加する。
2) 協賛企業確保の安定化	協賛企業との距離を縮め、企業の要請に応じた講演、技術指導、出版物の校閲等の実績を上げる。企業からは研究費収入を得るとともに、学園の教育への受講生を受け入れ、共同研究を推進する。
3) 研究所の活動状況の透明化及び社会への働きかけ	<p>①研究所のホームページを充実して社会への情報発信を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建学の精神のもと香川栄養学園における研究実績を周知し、社会に対する貢献と将来に向けた可能性を表明・誇示する。 ・専任・兼任所員とともに、客員所員や客員研究員など外部所員の活動状況を掲載する。 ・各専門領域の客員所員による Web 講座シリーズを継続する。 <p>②研究所と客員所員及び客員研究員間で協力関係を築く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動実績を踏まえた客員研究員の選定を実施する。 ・客員研究員および客員所員に対して活動状況の報告を求める。 <p>③研究所講演会では研究所の活動概要を報告する場を設けて研究所の活動を周知するとともに、テーマには社会からの要請が高いものを選定する。</p> <p>④専任、兼任所員の掲載論文の教員紹介ページへの掲載を奨励する。</p> <p>⑤専任、兼任所員および外部所員による栄養科学研究所年報への積極的な投稿を奨励する。</p>
4) 研究所諸規程の整備	すでに学長室主導で新規規程が作られたが、実態に即した応用を求める。
5) 海外研究機関および研究者との連携強化	<p>①Asia Pacific Academic Consortium for Public Health (APACPH) のメンバーとしてアジア太平洋州における公衆衛生の向上に向けて積極的な活動を行う。</p> <p>②既存のネットワークを通じて国際共同研究への参加の機会を増やし、国際的な学術誌での論文発表を行う。</p> <p>③学会や海外研究機関など国際社会の場において、本研究所および本学の研究成果を講演し、共同研究および共同での外部資金獲得、そして国際的な学術誌での発表の機会を増やす。</p> <p>④海外研究機関との連携活動を通じて海外研究者による本学学生および研究者に対する講演の機会を創出するとともに、海外研究機関に所属する学生に対する教育・研究支援を行う。</p>

	⑤連携実績のある海外研究機関と積極的かつ継続的な研究活動の実施に向けた提携を推進する。
(5) 栄養クリニック	
1) 実践栄養学への取り組み	ダイエットコースのさらなる充実、データのまとめ方の検討を行う。
2) 栄養士・管理栄養士のスキルアップに対する教育支援	①大学院、大学、短期大学部の研究室と共同研究を行う。 ②実習や研修生を受け入れる。 ③見学者の受け入れを行う。
3) 最新の栄養療法の実験、実施、啓蒙	①ダイエットコース、臨床研究などを通じて、学会発表、論文発表を行う。 ②栄養クリニック研究会の活動を広げる。
4) 開所 50 周年記念行事の実施	ブログをはじめめる。ホームページの充実
5) 業務の効率化	会議を重ねる。
6) 収益活動の取り組み	ヘルシーダイエットコース 1 名につき参加費を 15 万円から 25 万円に一気に 10 万円を値上げする。そのほかの個人栄養相談等も 20%程度の値上げを行う。
(6) 保健センター	
1) 健康情報収集・管理・共有の効率化と活用	①健康調査のペーパーレス化（情報収集効率化） ②保健センターマイページの拡充と継続可能性の確保（管理の効率化） ③保健センターマイページによる情報共有の全学的浸透（共通の効率化と活用）
2) メンタルケアの充実	①学び方・働き方の多様化にともなうメンタルケアを充実させる。 ②健康上支援を要する学生・教職員を的確に抽出し、情報関連ツールを活用しながら早期に対応する。
3) 業務の効率化	①細菌検査・ウイルス検査のオンライン受注・結果返却システムを構築する。 ②健康調査、保健センターマイページ、上記検査システムを統合し電子カルテ化する。
(7) 国際交流センター	
1) 学生のグローバル社会におけるアダプテーション（適応）能力の強化	①研修先・研修内容の見直し ・2019年8月に実施した海外危機管理シミュレーションの結果に基づき、危機管理の視点で各研修先の見直しを行う。特にヨーロッパ研修はシミュレーションで「スケジュールがきつすぎる」との指摘を受けたことから、2021年3月に現地視察を行い内容の見直しを行う。 ②危機管理マニュアルの見直し ・海外危機管理シミュレーションの結果に基づき、マニュアルの大幅な見直しを行う。また、学生への危機管理事前研修も強化する。 ③学生交流の活性化 ・カーティン大学ジャパンツアーの受入や、留学生へのレジデントアシスタントの募集等を通じ、在学生と外国人学生の交流の場を創造する。
2) 国内外の栄養学界・業界をリードする人材の育成	①英語版のシラバス作成及び英語版ウェブサイトの完成 ・大学院の英語版シラバスを完成させ、Web上から閲覧できるようにする。 ・2019年度に英語版ウェブサイトのリニューアルが完了した。しかし、複数修正すべき点があるため、学園広報課と連携し修正を行い完成度を上げる。 ②留学生の受入推進 ・引き続き、英語版ウェブサイトの整理・充実を計り、外国人学生からの国際交流課へのコンタクト数を増やすよう努める。 ・味の素奨学生を最低1名受入られるよう、引き続き東南アジアへの広報を行う。 ③教員の学術交流推進 ・国際交流センター学術交流に関する運営細則の見直しを行い、より教員が利用しやすいように内容変更を行う。

3) 国際栄養学界・業界における社会的認知度の向上	<p>①JICA や世界の栄養改善に取り組む機関とのネットワークを構築する。</p> <p>②海外教育機関からの訪問受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提携校との円滑なコミュニケーションを行なう。 ・2020年11月にJICA 母子栄養改善研修の受入を行う。 ・2020年12月にカーティン大学よりジャパンツアーの受入を行う。
4) 国際化に向けた財源確保のための基盤整備	<p>①荒井慶子グローバル人材育成奨学金の運用 学生の海外渡航を支援する奨学金が2019年度に設置された。作成した細則に基づき奨学生の選定、奨学金の支給を行い、不具合があるようであれば細則の見直しを行うなどの提案を行う。</p> <p>②私学事業団経常補助金特別補助の支給条件に見合うよう、提携校からの持続的な学生受入システム案を考える。</p>

(8) 図書館

1) 教育・研究成果等の公開	特別講義・最終講義を「女子栄養大学動画講義」に収録し、コンテンツの充実を図る。
2) 資料のデジタル化（栄養と料理デジタルアーカイブス）	<p>①「栄養と料理デジタルアーカイブス」について、「平成7年」（1995年）1年分のデジタル化を行う。</p> <p>②西洋古版本1点を電子化し、「女子栄養大学機関リポジトリ」に収録する。</p>
3) 教育・研究支援	<p>①授業用参考書 シラバスを確認し、所蔵のないものを購入する。</p> <p>②データベース講習会 データベース提供元のオンライン講習会を随時案内する。 適宜、業者による講習会を実施する。</p> <p>③図書館ガイダンスの参加者増</p> <p>a. 新入生向けには、 入学式用の新入生配付物に図書館ガイダンスの案内を入れ、オリエンテーションでも案内をする。さらに、教員（図書委員や担任）に、学生に対して実施の情報や参加要請のアナウンス協力を依頼する。</p> <p>b. 全学生に対して、 図書館ガイダンスの年間の開催予定をポスターにし、学生の目に留まるよう掲示する。また、カフェテリアや学生ホールのモニターに“地デジ de インフォ”を利用して適宜アナウンスする。</p>

(9) 香川昇三・綾記念展示室(食具の小さなミュージアム活動含む)

1) 建学の理念に基づいた創立者の遺品、研究資料ほか、学園の歴史資料を保管、管理、収集、研究	<p>①東京オリンピック1964関連企画の最終回として第20回企画展示「東京オリンピック1964と日本の食卓」を実施する。東京オリンピックを契機に人々の生活に革新的な変化をもたらした冷凍食品の流通や発展、また当時の日本人の食生活事情について紹介する。</p> <p>②展示室所蔵資料のデジタル化に向けた準備作業を段階的に行う。具体的には既存の所蔵資料目録（約7000点分）と現物の照合により資料目録、配置、資料現物の情報を紐づけ、また資料の分類体系を見直し整理する。</p> <p>③栄養学部二部閉幕特別企画展示を行う。</p> <p>④遺品収蔵庫・展示室資料の燻蒸消毒を実施する。</p>
2) 学内外に向けた広報活動	<p>①展示室からの情報発信により、利用者（来室者・資料請求等）の増加を図る。 具体的には埼玉県博物館連絡協議会、地域紙、出版部、香友会通信や香窓等を通じて広報活動に努める。</p> <p>②学内外からの依頼による学園歴史資料の提供、史実の問い合わせ、取材等に協力する。</p> <p>③駒込での移動展示（1週間）を継続実施し、短大部、専門学校に向けて展示室活動を周知する。</p> <p>④学部1年生の「調理学実習」課題（展示室見学・レポート作成）に協力し、</p>

	<p>教育の場での展示室利用につなげる。また、これを学生が展示室に関心を寄せる機会となるように、将来的に学生の自発的なグループ活動につながるような声掛けをしていく。</p> <p>⑤冊子『食具の小さなミュージアム』を新入生全員に配布する。また、授業で食具を貸出するなど積極的に活用してもらい、展示室活動の周知につなげる。</p> <p>⑥制作物（冊子『食は生命なり』、香川昇三 頌徳碑リーフレット、展示室リーフレット、食具の小さなミュージアムリーフレット、企画展示チラシ、80周年記念誌抜き刷り）を学内外に配布し、周知をはかる。</p> <p>⑦『JAPANESE COOKBOOK』、冊子『食具の小さなミュージアム』、冊子『レシピの変遷』を代理部経由または直販する。</p>
(10) 生涯学習センター	
1) eラーニングによる新講座の開講	<p>①「管理栄養士国家試験合格対策講座（eラーニング）」を実施する。</p> <p>②「管理栄養士国家試験オープン模試（eラーニング）」を実施する。</p>
2) 社会通信教育受講生の増加	<p>①「栄養と料理一般・専門講座」とスクーリングを実施する。</p> <p>②「栄養と料理一般・専門講座」の受講生増加のため共同学習会主催者に対し販促代理店（紹介）制度を導入する。</p> <p>③機関紙「たのしい食事」を発行（年間10回）</p>
3) 公開講座の開講	<p>①四群点数法の普及に繋ぐ資格取得者増加のための広報と食生活指導士認定者を支援するスキルアップ講座を実施する。</p> <p>②食・栄養・健康に関わる専門家のための女子栄養大学栄養学講座を開催する。</p> <p>③家庭料理技能検定合格対策講座および実技模擬試験を実施する。</p> <p>④管理栄養士国家試験対策模擬試験（栄大オープン模試）の実施、新規団体実施校開拓のためDMを強化する。</p> <p>⑤香川料理教室において日本料理コース、パンコース、こども料理コース、特別講座を実施する。</p> <p>⑥管理栄養士国家試験基礎力養成講座（ベーシック・コース）を実施する。</p>
4) 人材バンク事業および食生活指導士認定、登録推奨	<p>①女子栄養大学生涯学習講師登録推奨、認定手続き業務を継続する。</p> <p>②社会通信教育協会認定資格「生涯学習インストラクター」の登録推奨を継続する。</p> <p>③食生活指導士認定増加のための広報を継続する。</p>
5) 家庭料理技能検定実施内容の充実	<p>①現在5級・4級のみ実施している平日試験に新たに3級を加えて受験者の拡大を図る。</p> <p>②新たに江東区家庭料理検定の実施及び運営を行う。</p> <p>③生涯学習講師を対象にした実技審査員の研修を継続的に行う。</p> <p>④第三者評価実施に向けて自己評価を行う。</p> <p>⑤3種類の募集要項（個人・団体〔全級用、平日実施生徒用〕）に加えて、団体（平日実施学生・企業用）を新たに作成し、受験者の理解を深め受験の促進を図る。</p> <p>⑥全国の本会場の周辺の小・中・高～大学等にバックアップDMを送付し、本会場への支援を継続実施し、信頼関係を高める。</p> <p>⑦中学校・高等学校の調理部、家庭科部にDMを送付し学生・生徒の受験を促進する。</p> <p>⑧中学校技術・家庭科研究会、小学校家庭科研究会が主催する研究大会にブース出展を継続して行い、教員への料検周知を図る。</p> <p>⑨小・中・高等学校の訪問を強化する。</p>

	<p>⑩小・中・高等学校の教員対象料検説明会を年2回実施し(大阪・東京)、教員への理解度を高める。</p> <p>⑪料検の広報を目的とした講演活動を活発に行い、料検の認知度を高め、導入会場を拡大する。</p> <p>⑫栄養士養成校、管理栄養士養成校、調理師養成校に加え、行政を積極的に訪問し、会場校の開拓を推進する。</p> <p>⑬文部科学省主催の“子ども霞が関見学デー”にブース出展し、個人受験者の拡大を図る。</p> <p>⑭“料検”・“家庭料理検定”の略称を用いて広報活動を積極的に行い、認知度を高める。</p> <p>⑮“未来に残したい”「日本の食ポスターコンテスト」・「家庭料理標語コンテスト」を実施し、料検、女子栄養大学、女子栄養大学短期大学部、香川調理製菓専門学校の広報を合わせて行う。</p> <p>⑯予算を的確に管理し、収支バランスの均衡に近づけていく。</p>
2 法人運営の改善	
(1) 管理・運営	
1) 組織・制度の整備	<p>①役員の権限と役割を明示し、プロセスを明確にする。</p> <p>②組織の見直しを図り、効率的な組織とする。</p>
(2) 法人のガバナンス強化	
1) 統治能力の強化	<p>①将来構想委員会の設置に伴い中期計画策定プロセスを明確にする。</p> <p>②監事監査規程の新設に伴う体制整備を検討する。</p>
2) 役員関係規則の明確化	<p>私学法改正に伴い以下の役員関係規程の整備を実施する。</p> <p>①監事監査規程</p> <p>②常任理事会規程</p>
3) 議事録の管理	前年度に引き続きペーパーレスでの管理を行う。
4) スクールアイデンティティ(SI)の発信	2020年3月末日をもって閉鎖となる女子栄養大学栄養学部二部の閉幕式・懇親会を実施する。
(3) 学長ガバナンスの維持向上	
1) 学長の適切な意思決定・権限行使の支援	<p>①2020年度より学長室会議を定期開催(原則6・9・2月)とし、教育課程の点検と編成に学長の全学的マネジメントが及ぶよう協議を継続する。</p> <p>②2017年度以降の教員人事(定員を含む)に関する諸規程の制定・改定について、近年の運用を踏まえて見直し、さらに整備を進める。</p>
2) 官公庁への各種申請に基づく認定・助成	<p>①教職課程再課程認定に伴う留意事項について事後対応を継続するとともに、学部二部廃止に伴う学則変更の届出を行う。</p> <p>②私立大学等経常費補助金、特に改革総合支援事業について、大学では埼玉東上地域大学教育プラットフォームへの参画によりタイプ3(旧タイプ5)での選定を維持しつつ、大学・短期大学部ともタイプ1で再び選定されることを目指す。</p>
3) 自己点検・評価や第三者評価に基づく改善	<p>①短期大学部では、2021年度受審予定の第三者評価に備え、新評価基準に基づく自己点検・評価を行う。翌2022年度受審予定の大学についても、新評価基準を採り入れた項目設定を検討する。</p> <p>②IR整備のため学内情報の集約方法の効率化を図る。</p>
(4) 財政	
1) 財務基盤の安定化	①学生・生徒の確実な確保に加え、補助金・寄付金・事業収入・資産運用等、収入源の多様化を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> ②18歳人口減少を見据え入学定員での収支の均衡を目指す。 ③部署別の支出予算申請額については前年度予算の2%減の縛りを設け、経費削減を徹底すると同時に総務部と連携し人件費の削減も目指す。
2) 計画的な財務運営・管理	<ul style="list-style-type: none"> ①部署ごとの予算執行状況を把握し、各予算単位に正しい現在予算残高の数字を認識させる。 ②2号基本金は100百万円以上を繰り入れる。
3) 会計処理の効率化と確実性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ①キャッシュレス化及び伝票入力 of 簡素化を目指す。
4) 人件費比率 51%未満での運営	<ul style="list-style-type: none"> ①業務方針にあった人事計画を建てる。 ②効率的な人事異動を行う。 ③組織改組による効果的な人員配置を行う。
5) 人事給与の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ①働き方の多様性を認識し、給与体系に反映させる。 ②就業規則と実態が伴った給与のエビデンスを確立させる。
(5) 人財育成・活用	
1) 教職員の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ①SD 研修を充実させ、教職員の目的を共有させる。 ②若手職員への基礎研修を充実して将来に備える。 ③他大学との交換研修を推進し、より連携を図れるようにする。
(6) 100周年に向けての取り組み	
1) 建学の精神理解の深化	<ul style="list-style-type: none"> ①栄養学部二部閉幕行事の実施に伴い直近 10 年間の年表パネルを作成する ②大胡研修について継続開催を実施する。
2) 学園情報の発信と共有化	私学法に定められた公表すべき情報について学園 HP で公開する。
(7) 業務の効率化 (ICT 含む)	
1) 事務処理の合理化	<ul style="list-style-type: none"> ①ビジョンを浸透させ、分業と協業を明確にする。 ②職位、権限、分掌の見直しを図る。 ③外部委託や派遣によるコストダウンを検証する ④徹底したデータの有効活用を検証する ⑤業務見直しを四半期ごとに報告させる。 ⑥ガルーンの活用促進 (ポータルコンテンツ充実) ⑦サイボウズカスタムアプリの業務への適用 (継続案件) ⑧電子マニュアル (TeachmeBiz) の普及促進 ⑨RPA のトライアル (継続案件) (※他項目と重複)
2) ネットワークのセキュリティレベル向上	<ul style="list-style-type: none"> ①Windows7 (2020 年 1 月でサポート切れ) の接続遮断 ②メールシステムへのサンドボックス適用によるフィッシングメール対策を検証 (継続案件) ③標的型攻撃メール訓練を定期的実施 (年 2 回以上を継続して実施) ④緊急対応マニュアルの整備 ⑤不正アクセス対策の強化 (ツール、運用ルール、体制の再検討)
3) ICT 業務のコスト削減	<ul style="list-style-type: none"> ①メールサービスへのクラウドへの移行 (継続) ②サーバ群リプレース (インフラ系、教育系、基幹業務系) ③RPA のトライアル (継続案件) (※他項目と重複) ④チャットボットの実運用 (※他項目と重複) ⑤シンクライアントトライアル実施
4) 業務効率化に向けた新たな ICT サービスの採用、提供	<ul style="list-style-type: none"> ①Office365 の業務への適用 (情報保護管理規程のクリア) ②施設情報共有環境の構築 (継続案件) ③タブレットの活用 (FileMaker でのアプリ開発検討) ④Filemaker 開発スキル保有者の育成 (継続案件) ⑤テレビ会議へのタブレットの活用促進 (TeachmeBiz のコンテンツ充実) ⑥パンデミック対策 (リモートワークを可能とするインフラ環境整備) ⑦ガルーンのバージョンアップ (Ver. 4→Ver. 5)

	<p>⑧Skype for Business から Office365 Teams への移行</p> <p>⑨コミュニケーションツール利用の促進（コミュニケーションスタイルの変革）</p>
5) 学生サービス向上のための新たな ICT サービスの採用、提供	<p>①Forms を使用して ICT 環境の新たなニーズを掘り起こす（継続案件）</p> <p>②学生向け PC 購入サイト（内田洋行）立ち上げ検討（継続案件）</p> <p>③カフェテリアの地デジでインフォを活用し、学生に対する情報提供の機会増加を図る（継続案系）</p> <p>④i パークに於ける印刷課金システム稼働、用紙無償化（上限あり）</p> <p>⑤ブログ立ち上げの再計画</p>
6) AI 時代への準備	<p>①AI に関連する動向をキャッチアップ（継続案件）</p> <p>②事例収集（継続案件）</p> <p>③チャットボットの実運用（※他項目と重複）</p>
7) ペーパーレス化の推進	<p>①ガールーンワークフローの活用（※他項目と重複・継続案件）</p> <p>②タブレットの活用（継続案件）</p> <p>③キャンパスプランポータルの活用による掲示の電子化検討</p> <p>④CoE（Center of Excellence）としてメンター制度活性化（iPad 関連サポートのメンターへの全移行）</p>
(8) キャンパス整備	
1) 学園全体の整備	<p>①建物診断（平成 30 年～令和 1 年度実施）結果や学園将来構想委員会、施設整備委員会等での方針決定を基にした計画的なキャンパス整備の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物施設設備の改修や更新を適宜実施する。 ・関係の機関決定を軸とした、透明性の高い的確な整備を遂行する。 <p>②法令順守、安全安心の確保を基本とするキャンパス環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種点検等を通じて認識した施設設備の不備等は、適宜是正し改善する。 ・学生、教職員の要望を吸い上げ、満足度向上の為の取り組みを実施。 <p>③災害などに備えた、防災備蓄品などの更新や新規購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生徒、教職員が帰宅困難になった場合にも対応し得る機能の確保。 <p>④光熱水費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED 化推進等、ハード面の見直しから固定費削減を図る。 <p>⑤清掃設備業務の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の質を確保しながらもコストの低減策や低廉な手法を検討する。
2) 坂戸キャンパス整備	<p>①耐震化工事、対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての建物が継続的に安心して使用できる環境を整える。 <p>②教室等の授業設備の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用頻度や老朽化の進捗を勘案して設備の整備を実施。特に修理や交換に時間の掛かる AV 機器の更新を順次進めていく。 <p>③建物施設等で発生するトラブルの原因を究明し解決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頻度が高い発生箇所の対応（例：外壁防水処理等）。
3) 駒込キャンパス整備	<p>①施設老朽化に起因するトラブルの原因を究明し対策を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じた調査を行い、対策を検討（例：給排水、外壁防水処理等）。 <p>②栄養学部二部廃止に伴う学内整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の施設整備計画に基づき教室等の整備を行うのと同時に学内設置のサイン類（二部表記の削除、散見する旧表記等）の見直しを実施。 <p>③校舎メインアプローチ及び外構の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正門から校舎へのアプローチを修繕、美観向上を図ると共に雨天時の排水効果を高める。

4) 危機管理体制の見直しと安心・安全な環境整備	<p>①防災倉庫の設置 ・校舎外に設置し、備蓄品保持に関するリスク分散を図る。</p> <p>②空調設備、特定フロ使用機器の更新 ・耐用年数を迎えるGHP、室内機を更新する。また空調は基よりR22に該当するの設備機器類（厨房機器等）については、故障時の修理等が難しくなることから早期の入れ替えを図る。</p> <p>③教室机・椅子の更新 ・痛みのある教室机椅子を一部更新する。坂戸校舎では学生満足度調査プロジェクト主導で着手する計画（3ヶ年）に基づき、快適な教室環境の整備を支援する。</p>
3 広報戦略推進とブランディング強化	
(1) 入試広報（大学・短期大学部）	
1) 募集の強化	<p>①高校生・高校現場とのFace to Faceの強化 ・高校内ガイダンス、会場ガイダンスについてエリア（北海道・東北・甲信越）を拡大して、より多くの高校生への認知を強化する。 ・高校訪問による高校教員との繋がりを継続し、現場との信頼関係を一層高める。 ・各学科と連携してオープンキャンパスを実施し、来場者の理解をさらに深め着実に志望校へと導いていく。</p> <p>②WEB・SNS・広報専門誌からの情報発信の強化 ・受験生応援サイト（HP）を通じて各学科専攻の最新情報を継続的に発信する。 ・LINE登録者へ向け、各種イベント、メディア情報について随時発信する。 ・既存の独自リーフレット（おいしさラボ、メニュー集、データブック、エイダイnavi、各種DM）の継続、さらに新規制作物も加え、タイムリーな情報提供を広く行っていく。</p> <p>③学内での情報共有の強化 ・各学科と情報共有化を図り、最新の情報発信を高校現場へ発信していく。 ・学園広報との情報の共有化を図り、ステークホルダーに向け認知を図る。</p>
2) 定員確保の維持	大学、短期大学部ともに、本学の教育方針を十分理解した入学者の定員確保を目指す。
3) 入試改革（新制度に対する準備）	<p>①2020年度入試に向け一部入試変更を実施する。また、今後の高大接続改革に伴う入試改革については、動向を見極め大所高所で継続して検討を図っていく。</p> <p>②指定校の選定、評定値基準について高校現場の現状を十分考慮しながら検討を図る。</p>
4) 広報人材の育成	高校現場の状況を掌握したうえで、新たな戦略となる広報、および入試改革を提案できる人材の育成を継続して行う。
(2) 入試広報（専門学校）	
1) 定員の確保	特に調理マイスター科の重点地区である埼玉・東京・千葉において、戦略を討議し募集活動を強化し、マイスター科の定員確保に向け努力する。2020年度生は、全学科で定員を確保することができた。2021年度も引き続き定員確保を目指す。
2) 女子栄養大学との関係PR	常に同一法人であることを受験生・保護者・高校教員に説明し、ブランド力向上・生徒募集の強化のつながるようにする。
3) 留学生募集の検討	2021年からの18歳人口の激減に備え、留学生の受け入れについての、問題点・注意点を整理し、留学生指導の強化を引き続き行う。
(3) 大学院広報	
1) 大学院修士課程入学者の充足	修士課程の入学定員（栄養学専攻と保健学専攻をあわせて20人）の充足を目指す。

2) 大学院履修証明プログラムの受講者数の充足	2016 年度より履修証明プログラムとして開設した職業実践力プログラム (BP) の内容を検討し、募集定員 (20 人) の充足を目指す。
(4) 学園広報、社会貢献、社会連携	
1) 学園の理念に基づいた社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ①建学の理念である「食により人間の健康の維持・改善を図る」ことの具現化により、本学の知的財産を地域・社会に還元し、その発展に寄与する。 ②連携先主催のイベント等への出展・参加及び学園祭への連携先の出展依頼など、さらなる企業・自治体等との連携を図る。 ③学生・生徒の連携取り組みへの参加を通じて、社会貢献・地域貢献活動に関わり、実学教育の場における実践力の養成につながる取り組みを行う。 ④香川綾記念講師派遣事業を広報戦略室における社会貢献活動の一つの柱と位置づけ、件数において現状を維持、増加へともっていく。 ⑤地域プラットフォーム形成 (TJUP) による諸活動を通じ、地域社会への貢献を果たす。
2) 認知度の向上に関する広報	<ul style="list-style-type: none"> ①学園の活動を円滑に結び付け、広くあるいは顧客層への情報提供・発信を行う。 ②大学 HP、SNS 等を通じ、学園の動向を発信する。 ③入試広報の後方支援として、スポーツ栄養セミナーを各地 (長野、新潟、仙台、岡山、沖縄、坂戸) で開催し、幅広い層での認知を高める。
3) 教育・研究、他諸活動へのフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> ①学園の価値の向上 ②教育・研究の質の向上 ③学生・生徒の学習機会の拡大による実学教育の場の獲得 ④学生・生徒の臨地実習・教育実習等の受け入れ先の確保 ⑤学生・生徒のインターンシップ・リクルートに繋げる ⑥補助金・寄付金としての収入の獲得
4) 募金事業の推進	<p>学園の教育・研究促進のための募金事業として建学の精神をより一層ご理解・ご賛同いただき、学園のさらなる維持・発展のためにご支援・ご協力をお願いしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①卒業生・保護者・教職員・一般篤志家の方々に向けて募金依頼を行う。 ②年 2 回発行の寄付者への報告紙「綾栄会ニュース」、学園誌「香窓」での募金依頼を行う。 ③インターネットからの申し込みによるクレジットカードやコンビニエンスストアでの募金支払いや「古本募金」による申し込みなど、支払方法の多様化によりご寄付者の利便性を向上させ、新たな寄付者層の開拓に繋がるようご協力をお願いしていく。 ④個人の方々には、寄付金の免税措置 (所得税の寄付金控除) をご理解いただくよう努める。 ⑤学園取引企業・産学連携企業・関係企業、団体への募金依頼を行う。 ⑥法人に対しても寄付金の免税措置 (私学事業団の「受配者指定寄付金制度」) をご理解いただくよう努める。
(5) ステークホルダーとの関係強化	
1) 校友組織 (保護者会・学生個人会・香友会) の一本化による支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ①香友会とのコンセンサスに注力する。 ②保護者の集い・保護者会セミナーの継続開催。また、地方会場で保護者・卒業生の集いを開催する。 ③プラットフォーム形成による諸活動への積極参加を通じ、地域大学・自治体・企業との関係の強化を図る。
4 事業の展開と強化	
(1) 事業本部	
【女子栄養大学出版部】	
<p>◆2019 (平成 31~令和 1) 年よりスタートした黒字化と発信力強化をめざす新プラン「出版部の 3 か年計画」の 2 年目。19 年度は、ホームページの新規立ち上げ、成分表の基盤作り、営業課の販売管理システム (オフコン) 新規導入、営業・マーケティング課の協業など、次代の基盤作りを主に行なった。20 年度はそれをさらに継続・発展させることに主眼を置く。</p>	

◆上記の継続・発展は次の2点を中心に行なう。

◎プロジェクト1……「既存プロダクトの販売強化」

⇒「八訂食品成分表」の大改訂を中心に、販売戦略を練る。（「栄養PRO」改訂も併せて）

◎プロジェクト2……「新規ホームページ」を起点にした情報発信、

⇒WEBマガジンに先立って立ち上げた新規HPを中心に、一般に向けた学園の情報発信の一端を担い、学園のアピールと共に販促活動を行う。

◆その実行のため、昨年立ち上げた4つのワーキンググループで、下記1～4の課題に継続して取り組む。

（人員の構成は課を横断して行う。一定の役割を終えたグループは再編、または各課に業務を移行し、目的を遂行する。）

1) プロモーション（年間キャンペーン）グループ

- ・「減塩」キャンペーンを実施・継続（出版部全体の目標）
- ・新図書目録を作成。

2) 「食品成分表」グループ

- ・2020年発表の「日本食品標準成分表 2020年版（八訂）」の準備。
- ・使い方セミナー等の検討。
- ・成分表および関連商品の将来像を検討。

3) 販売促進グループ

- ・「食品成分表 2020年版（八訂）」などの学校採用対策。
- ・栄養計算ソフト「栄養PRO」の販促。
- ・プロモーションと連動した既存商品の販促。
- ・雑誌の定期購読、電子版の販促。
- ・成分表読者、セミナー等での登録者（顧客）へ積極的な情報発信。

4) 「栄養PRO」の改訂およびWEBマガジングループ

- ・栄養計算ソフト「栄養PRO」の改訂、のりかえサポート計画。
- ・新規HPを利用した情報発信。

◆営業課・オフコンのカスタマイズと効率化

- ・新規導入したオフコンの使い勝手向上のため、追加のカスタマイズを継続中。営業課、マーケティング課の作業効率向上と協業を進め、さらなる効率化を目指す。

<p>1) テーマを決めた年間プロモーションの実施</p>	<p>年間プロモーションテーマを定め、販売戦略を練る。ひいては社会に向けて本学ならではのメッセージを発信する。</p> <p>【「減塩」キャンペーンを実施】</p> <p>3年間の共通テーマとして「減塩」キャンペーンを行うことに決定。SNS発信「減塩GO」のハッシュタグを作り、テーマに沿った雑誌の企画、広告タイアップ、広告集広、書籍のセット販売、新刊書籍企画、講演会・セミナー・イベントなどを実施し、販促をはかる。</p> <p>【新図書目録を作成】</p> <p>旧図書目録を大幅刷新。新ホームページと連動させ、より見やすく使いやすいものに。出版部の案内冊子としても使用できるものとする。</p>
<p>2) 「日本食品標準成分表 2020年版（八訂）」に向けた販売強化の取り組み、八訂以降の成分表改革の長期プラン</p>	<p>【成分表が活用されていない現状を、どう広げていくか？】</p> <p>①2020年発表の「日本食品標準成分表 2020年版（八訂）」に対応した、『食品成分表』およびデータ関連書籍を制作し、販売チャンスを最大限に活かす。</p> <p>②香友会、スマートミールに積極的な自治体の栄養士会等への広報活動。</p> <p>③大学や栄養士会の集まりでの成分表最新情報講演等の提供。</p> <p>④成分表を営業する際のツール作りを行う。</p> <p>【八訂以降の成分表改革の長期プランを検討】</p> <p>①デジタル面の検討に注力する。（フリー素材画像やデータベース作り、電子教科書などの検討）</p>

3) 『食品成分表』を中心とした採用品の採択拡大	【八訂の発表に向けた採用品販促計画】 ①営業課を中心に、採用品販促計画を具体的に立て、販促活動を行う。 ②年度に関係なく、全国の養成校へのアプローチ、継続ケアの方法を検討。
4) 『栄養と料理』定期購読の拡大	【定期購読の拡大】 ①定期購読のメリット、購入しやすいシステム作りを検討中。 ②消費税増税に伴う、価格改定を検討中。 ③香友会はじめ卒業生のネットワークの活用法を検討中。
5) 書籍と雑誌の電子化による売上の拡大	【電子書籍の充実】 ①電子書籍（個人向け）を、ソフトバンククリエイティブ経由で販売を開始する（アマゾン、楽天、Kinoppy、honto など）。 ②新刊・既刊のラインナップを作成中。 ③機関向けについても同時に検討予定。
6) 新規ホームページを活用した情報発信	【新規ホームページを活用した情報発信】 ①2019年にスタートした新規ホームページ（HP）でスマホ対応、離脱率の悪さ、検索のしづらさ等を改良。離脱率は大幅に改善。ユーザーの閲覧もアップし、まずまずの滑り出し。今後は、予算の関係で、今回の改修に含まれなかった点を改善し、より使いやすいHPに育てる。 ②成分表やセミナーでの登録者に向けた積極的な情報発信を検討する。 【八訂の発表に伴う栄養PROの改訂】 ①栄養PROの改訂準備を進める。 ②書籍版成分表と連動した売り込みを図る。
7) 新規ジャンルの開拓を検討	【子ども向け書籍など新規ジャンルへの参入】 ①これまで販売ルートがなかった子ども向け書籍の企画・販売を試みる。 ②既存のデータを活用し、「食育」をはじめとする分野で幼児・児童への新しいアプローチを行うことを検討中。
【代理部サムシング】	
1) 収益の増加	①レジスターを活用することにより商品情報を分析するとともに、定期的に経費削減の見直しを行い、収益増加を図る。 ②学内イベント、メディア放映、卒業生、保護者会、地域連携の情報を迅速に把握し、効果的な商品PR活動を行い、収益に繋げる。 ③仕入先の仕入掛け率を比較検討し、利益と仕入れ効率をはかりつつ収益増加を図る。
2) 提携事業の拡大	既存の提携事業について、対象や時期など広範囲の見直しを行い、学生および教職員へのサービス向上を図るとともに、周知活動を徹底する。
3) サービスの向上	営業時間の延長日を設定し、学生割引、学内行事に即した割引商品の設定、教職員対象の割引率見直しを行うなど、サービス向上に繋げる。
（2） 附帯事業部	
【松柏軒】	
1) 営業部門の売上アップ	①大規模な価格改定の実施。学園内の価格も含み実施する。 ②SNSの活用。再検討を行い発信する。 ③新規顧客の開拓強化（新規イベント企画実施） ④学校法人関係の営業活動強化。テーブルマナー及び懐石作法、宴会、お弁当の取り込み、新規企画の宣伝。 ⑤地元地域の顧客、自治会、商店街、町会等への情報発信の再検討。 ⑥新規献立の作成（学生企画などのイベント実施・カフェテリア関係） ⑦通年安定している企画の第2弾を行い価格的にも改定して行う。 ⑧減収企画の撤廃及び回数削減の検討。 b
2) 産学官連携事業への協力	①豊島区、北区連携企画の継続。（いきいきサロン・ふれあい） ②香川県、福井県、孺恋村等の企画も継続。（カフェテリア関係） ③産学官連携イベント企画の継続及び新規イベント企画の発信。（カフェテ

	<p>リア関係)</p> <p>④企業のレシピ提供を継続及び新規企業へ発信。(カフェテリア関係)</p>
3) 学生・生徒指導の質向上	<p>①実践教育の充実を図る、特に質の向上に努力をする。</p> <p>②即戦力の育成、個性を尊重とした現場教育を実施。</p>
4) 経費削減への取り組み	<p>①人件費の抑制。シフト管理のより慎重な見直しを図り経費削減の最大ポイントとする。前年より削減につなげる。</p> <p>②仕入れ食材の見直し及び料理販売価格に見合った食材の仕入れ。</p> <p>③仕入れ業者との情報共有(フードサプライ)</p> <p>④仕入れ在庫の管理、食品ロスの削減の徹底。</p> <p>⑤宴会料理管理表の記入開始(宴会における残菜の削減)</p>
5) 衛生管理の徹底	<p>①食中毒事故を絶対に起こさない。</p> <p>②異物混入の件数をゼロを目標とし努力を行う。</p> <p>③各自の自己管理の徹底。</p> <p>④リスクマネジメントを個々に認識させる。</p> <p>⑤独自で衛生講習会(職員向け)等を定期的に行う。また保健所主催で行われる講習会を受講する。</p>
【プランタン】	
1) 売り上げの向上	<p>①既存の製品の見直しと新製品の開発(製品の売れ行きを検討し、時代のニーズにあった製品を作る。栄養・健康を考えた製品を検討し、香川栄養学園ならではの製品開発)</p> <p>②1日の来店数者数を増やす。(目標)来店者数 120名 日商10~15万</p> <p>③食品表示法の制定により、「栄養成分表示」の義務化を開始</p> <p>④お客様に対して感謝をこめたイベント、ポイントなどで顧客に対応し来店回数を増やす。→プランタンしか出来ないサービスを行う。</p> <p>⑤製品ロスを減らす。食材の有効活用を行う。(製菓科と共有も行う)</p> <p>⑥スタッフ労働環境を改善し、効率の良い作業を行い、職場としてのロス、無駄をなくす</p> <p>⑦スタッフの技術向上を目指す(コンテストに参加し、商品に繋げる)</p>
2) 積極的な生徒指導	<p>①製菓科生徒・学部生を対象にした実習を向上させ、学園の広報になるような施設を目指す。</p> <p>②卒業後、就職につながる指導を行う</p> <p>③衛生管理の対応を心がけ、生徒たちの模範になるような施設を目指す。現場と同じ、又はそれ以上の施設を心掛ける。</p>
3) 近隣・学内イベント等への協力	<p>①社会連携・学園広報の一環としての活動を行う。</p> <p>②近隣に愛される店舗を目指す</p> <p>③学園内で使用する製品としての価値を高め、学外に対してアピールできる店舗とする。</p> <p>④専門学校の広報として、高校生を中心に入学志願者増に結びつく店舗を目指す。</p>